



4 選考

※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(2/2)

受付期間	9月5日 ~ 9月13日	選考日	9月28日以降随時	複数応募	可 (令和元年11月1日以降)	選考結果	
応募	既卒応募 高校中退者応募	入社	(既卒者等の入社日) (赴任旅費) あり	応募前 職場見学	不可		
選考	〒 東京本部 〒160-0000 東京都新宿区	選考の時期や方法の詳細 欄。吉本興業のような人気企業や大手企業などは、9月前半に受付を締め切り9月中にたった一回の選考を実施しただけで採用者を決めてしまうことが多い。つまり、10月以降になって「この会社良いな」と思っても時すでに遅し。入社できる可能性はもうナイ	選考方法	面接 適性検査 その他 学科試験	一般常識 国語 数学 社会 理科 作文 英語		
担当者	課係名 役職名 電話番号 Eメール	03-3209-86... jinji@yoshimoto.co.jp	氏名	はしまし 濱島 弘美	FAX	03-3209-8344	

**見学** 応募する前に、実際に働く人たちの様子を見学させてくれるところも多い。中にはその際の旅費を支給してくれるところもある。見学OKの場合はこんな記載になっている。

「5.補足事項」欄に旅費はいくら支給されるのか(全額か一部か等)が書かれているので要チェック

**選考** 選考の時期や方法の詳細欄。吉本興業のような人気企業や大手企業などは、9月前半に受付を締め切り9月中にたった一回の選考を実施しただけで採用者を決めてしまうことが多い。つまり、10月以降になって「この会社良いな」と思っても時すでに遅し。入社できる可能性はもうナイ

大事な情報が色々書かれている大切な欄。すみずみまで読み込もう

**旅費** こも久米高生には大事だ。就職試験(選考)を受けに行くときにかかる交通費を会社が出してくれるかどうか分かる

5 補足事項・特記事項

補足事項	<p>*選考日は9月28日以降で2日間を設定(詳細は後日連絡)</p> <p>*住宅手当は家賃の50%を補助します。ただし上限あり。 東京地区:60,000円 大阪地区:35,000円 その他:30,000円</p> <p>定額時間外手当は32時間分の固定残業代として、時間外労働の有無にかかわらず支給。超過分は別途支給。</p> <p>本店・大阪本部 大阪市中央区難波千日前11-6 *東京本部 新宿区新宿5-18-21*札幌支社 札幌市中央区北一条東4-1サッポロファクトリー1条館3階*横浜支社 横浜市中区本町1-4 プライムメゾン横浜日本大通3階A*東海支社</p>	<p>名古屋市中央区... 18 ツ... 7-30 角... KIK' B... 湯シティビル2階*... AKUUN4階*広島事務所... 町22ビル3階*四国事務所... 松山市1角... 共栄興産 千舟町ビル3階*沖縄事務所 那覇市前島3-25-1泊ふ頭旅客ターミナルビルディング【公開求人】</p>
------	---	--

青少年雇用情報

1 募集・採用に関する情報	企業全体の情報				高卒の情報			
	新卒等採用者数	(うち男性)	(うち女性)	新卒等離職者数	新卒等採用者数	(うち男性)	(うち女性)	新卒等離職者数
(1) 平成30年度	21人	15人	6人	0人	1人	0人	1人	0人
平成29年度	20人	10人	10人	2人	1人	0人	1人	0人
平成28年度	16人	12人	4人	4人	0人	0人	0人	0人
(2) 平均継続勤務年数	従業員の平均年齢(参考値)		8.0年	36.0歳	年		歳	

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

(1) 研修の有無及びその内容	あり	ビジネスマナー、システム、コンプライアンス
(2) 自己啓発支援の有無及びその内容	なし	
(3) メンター制度の有無	なし	
(4) キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	あり	入社直後、3年以内において人事担当者によるキャリア等に関する相談(助言・指導)を実施
(5) 社内検定等の制度の有無	なし	

直近3年間で、何人の高校生がこの会社に採用されて、そしてその後何名が辞めた(離職)のかわかる。3年以内にほとんどが辞めてしまっている、なんて会社はちょっと心配だなあ...狭き門の人気企業よしもとは、離職者がひとりもない!

「固定残業代」「定額時間外手当」「調整時間外手当」

ってなんだ!?



「3.労働条件等」の「毎月の賃金」欄。その基本給(a)欄の下に、今年度から新たに「固定残業代(c)」欄が設けられました。昨年末までは、「手当欄」に、各社それぞれ「調整時間外手当」「みなし残業手当」といった名称で記載されていたもの。実はこれらはすべて同じ内容を示しており(他の表現の場合もあり)、導入企業が増えたことから、今年度より「固定残業代」欄を設け、わかりやすくする狙いがあると思われます。よしもとの例では、「定額時間外手当は32時間分の固定残業代として、時間外労働の有無にかかわらず支給。超過分は別途支給」とあります。つまり、仮に残業が0時間でも32時間分は毎月支給する、ということです。会社によって時間数もまちまちで(月平均時間外相当が多い)、40時間超相当額をあらかじめ支給する例もあり、いっけん月額給与が高く見えるため、必ず詳細を確認し、よく理解した上で応募するようにしましょう。

※今年度からはこのような表記になると思われます。

賃金の等	基本給(a)	170,300円	月額(at+b+c)	212,290円
	固定残業代(c)	41,990円	※この金額から所得税・社会保険料等が控除されます。	
	固定残業代に関する特記事項	定額的に支払われる手当(b)		

定額時間外手当は32時間分の固定残業代として、時間外労働の有無にかかわらず支給。超過分は別途支給。